第６８７号　令和６年（2024）８月29日発行

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

萩

令和６年度
No.６８７

特集　交流及び共同学習の実践

○シリーズ　現代の教育事情

県教育庁教育振興部特別支援教育課
県立栄特別支援学校　教諭　木下　武治
県立東金特別支援学校　教諭　新宮　晃

○提　言

房州うちわ振興協議会　会長　太田　美津江

千葉県総合教育センター

◆学校自慢　多様性を認め、思いやりを持って互いに協力し合える生徒を育てるために
匝瑳市立八日市場第一中学校校長　真田　忠之
◆提言　房州うちわと私　房州うちわ振興協議会会長　太田美津江…2

シリーズ　現代の教育事情　交流及び共同学習の実践

■『交流及び共同学習』の本県における現状と今後の展望について　県教育庁教育振興部特別支援教育課…4
■ICTを利活用した居住地校交流の実践について　県立栄特別支援学校教諭　木下　武治…8
■継続的な居住地校交流に向けて　県立東金特別支援学校教諭　新宮　晃…10

チーム学校の仲間たち

■学校を創る　地域と共に歩む特別支援学校を目指して　県立印旛特別支援学校校長　山﨑　博志…12
■学校を支える　地域と共に歩む学校づくり～学校と地域との連携・協働を推進するための取組について～
市原市立戸田小学校教頭　斉藤　光紀…14
■学校を動かす　チーム学校の一員としての研究主任の役割　茂原市立豊田小学校教諭　森　隆之…16
■授業を創る　問いからはじめる探究授業　県立船橋高等学校教諭　菅野　裕司…18
■授業を創る　体育科学習の新たな可能性～異学年交流学習～
八千代市立勝田台小学校教諭　宮脇　直紀…20
■授業を創る　生徒の英語力を高める授業を目指して　大網白里市立増穂中学校教諭　高梨　和希…22

長期研修生報告

■令和５年度長期研修生の研究の紹介　令和５年度長期研修生…24
■大学院修士課程研修生の研究の紹介
チーム担任制は教育臨床において、どのような効果があるのか？　柏市立酒井根中学校教諭　古山　歩美…28

情報アラカルト

■休日開放事業／教育講演会のお知らせ
「特別なニーズのある子どもの理解と支援－家庭や学校でできること－」
県総合教育センター特別支援教育部…29
■企画展「赤松宗旦と『利根川図志』」　県立関宿城博物館…30
■「地中からのメッセージ　～旧石器・縄文・弥生～」
公益財団法人千葉県教育振興財団 設立50周年記念展 part 1　県立房総のむら　風土記の丘資料館…31

ケーススタディ～Change the world～

■ICT教育推進の取組～「千葉県学校教育情報化推進計画」を通して～
県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室…32

学校　NOW！

■我が校の働き方改革　日本一幸せな学校を目指して～サーベイ・フィードバックの手法を用いて～
成田市立美郷台小学校校長　大嶋　浩…34
■高校NOW！　【連載・県立高校の今】令和６年度　第２回
県立高校について調べる　県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室…36
◆発信！特別支援教育　自己肯定感が低下している子供への対応方法
～苛つきやすい自分を認めたくないA児（ADHD）から学ぶ～
船橋市立船橋小学校教諭（発達障害通級指導教室担当）　大山　恭子…38
◆千葉歴史の散歩道　授業で日本遺産「北総四都市江戸紀行」を活用してみませんか？
県教育庁教育振興部文化財課文化財主事　牧　武尊

道　標

「交流及び共同学習」は平成16年６月に改正された障害者基本法に、「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」と既定されたことに始まる。これを受け、「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年４月文部科学省）において、交流及び共同学習は、「障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。」と明記された。

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しており、交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有している。学習指導要領等においても、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされている。

また、令和４年３月に策定した第３次千葉県特別支援教育推進基本計画の基本的な考え方の一つとして、「障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、相互に理解を深める教育の実現を目指します。」と示されている。

各学校においては、これらの意義を理解し、交流及び共同学習に組織的、計画的、継続的に取り組んでいるところであろう。本号では、本県における交流及び共同学習の取組の現状や今後の展望について述べる。各学校の今後の取組の一助となれば幸いである。